

2026年6月27日 山形地区婦人会研修 講演会

「介護保険を利用するにあたって」

1. 初めに、介護認定調査について
2. 自身の左足骨折手術入院中に退院後の在宅生活を援助していただくためにしたこと。
3. 認定結果が出たら、ケアマネージャを決める。
4. デーサービスの選び方
5. シュートステーの利用
6. 要介護3になったら、在宅か入所か
7. 介護を受けるにあたって、胃ろう、経管栄養、吸引（喀痰）、人工透析、ストーマ（人工肛門）、中心静脈栄養などの医療処置
8. 終わりに

死にたいと 思うも生かす イエス様

死の身を生かす 内に住む霊 ロマ書 8 : 10

<介護保険に関する資料について>

介護保険の制度そのものは、全国共通ですが

介護サービスについては、上山市と山形市では、受けられる介護サービスに違いがあります。

これは東京でも、区によって、受けられないサービスもあります。

したがって、具体的な介護サービスは、対象となる要介護高齢者の住民票のある、市区町村の地域包括支援センターで伺わないとわからないのです。

また、オムツの助成などの高齢者サービスについても、市区町村で異なりますので、上山市の資料を出しても意味のないことになりますし、間違えることになります。

<介護の場面などでの信仰について>

対人相談援助（介護支援専門員・ケアマネージャ）の内容をお話する中に、キリスト者としてのかかわり方が含まれてると思います。

そのことについては、介護だけではなく、日常的に隣人愛（汝の敵を愛せよ）としての関わり方が、常に問われるわけです。介護の時は違う分けではないのです。出エジプト記 23 章の（敵対するもの、憎む者への対応）を参考にしてください。

ただ、介護場面で要介護者だけの対応だけではなく、同居家族の状況の変化の把握も大事な仕事なのです。6/2の新聞に、ケアマネージャが家族に殺されました、同居家族の変化が要介護高齢者の生活にかかわってくるからです。